



川越市議会議員 無所属

# 松本きみ

活動報告  
令和6年  
夏号

## ◇松本きみ公式HP

<https://kimi-matsumoto.com/>



## 喜びの声 子育て支援の会

Tel : 080-6285-5593

Mail : yorokobi@kimi-matsumoto.com



## 松本きみプロフィール

- ◆川越市南大塚在住 ◆昭和55年4月13日生 2児の母 ◆文京学院大学卒 在学中に保育士・幼稚園教諭資格を取得
  - ◆川越市内の南双葉幼稚園に勤務後、市内の保育園にて主任保育士、園長を務める。
  - ◆令和5年4月の川越市議会議員選挙にて当選。現在1期目。川越志政会所属。
- 【所属】小江戸・子ども支援推進協議会アドバイザー／川越きもの日実行委員／NPO 法人川越おかみさん会副会長

令和6年7月発行 第5号

## 日々の活動



青森市小牧野遺跡保護センター視察。閉校になった小学校を改修して整備したもので、発掘調査の成果や出土遺物の展示や保管、遺跡に関する情報発信などを行っている。祭祀や墓などからうかがえる縄文人の精神をテーマに、遺物やパネル解説、模型などを見学できるほか、環状列石（ストーンサークル）の組み立てや、土器の発掘とその復元作業といった様々な体験コーナーもあり、子どもから大人までが遺跡について楽しく学べる。近隣の方々のボランティアの協力もあるおかげで現在に至る。

函館中央図書館視察。（諸事情により写真はありません）  
函館市には、函館市中央図書館と5つの地区図書室・配本所及び移動図書館車「ともしび号」があり、資料の閲覧、貸し出しを通じて、市民の方に読書環境を提供しています。また、絵本の読み聞かせや各種講座の開催も行われています。



NPO法人 英語の通じる街実行委員会を視察。ボランティアの方が、川越に観光に来た外国の方々に川越の歴史や街案内をしています。（第2日曜日開催）



社会福祉法人 埼玉医大福祉会が運営する医療型障害児入所施設「カルガモの家」を視察。実際に医療的ケア児の現場をみて、話を伺いました。今回の一般質問を行うきっかけとなった場所です。



子ども食堂のお手伝いをさせていただき、現場の方々の想いを伺いました。いつも笑顔で子どものために頑張っている方々と協力して子育て支援をさせていただきます。



南古谷農園×トリトス共催の田んぼで田植え体験やどろんこ遊びを行うプロジェクトに参加し、新しい農業、子どもたちに食の大切さを伝える食育、農業のあり方を勉強してきました。大人も子どもも泥だらけになり、自然の豊かさを感じられました。



ccc.kawagoe のイベント企画により、川越市役所近くの河川のゴミ拾いをしました。  
※cleanup\_coffee\_club(CCC)とは、多世代多種多様な地域の人が集まり、周辺をゴミ拾いしたあと、コーヒーを飲み交流をする活動のことです。

## 改善の記録



南大塚にある交通量の多い道路で、一日中、車が通るたびにガタガタと音がするため、近隣の方から、うるさくて眠れないので直してもらいたいとの要望を受けました。  
側溝にあるカバーの隙間を埋めることで、音の軽減を行いました。

## 一般質問 『医療的ケア児への支援について』

### ○医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

### ・一般質問をした理由

2021年9月に医療的ケア児支援法が努力義務から責務へと変わりました。川越市で働く医療関係者からもよりよい支援を行うために“市と現場の連携”を図りたいとの声がありました。また、頻繁に起こる災害により、非常時の対応への危機感を持っています。今後のあるべき姿を明確にするために一般質問を行いました。

#### Q1 医療的ケア児への川越市の支援について伺いたい？

A1 医療的ケア児やご家族に対する日常生活における支援として、障害者福祉課においては、日常生活用具費の支給や紙おむつの給付、健康管理課においては、育成医療などの医療費支給を行っている。  
また、「障害者総合相談支援センター」や「児童発達支援センター」において、医療的ケア児が必要とする他分野にまたがる支援について、利用調整を行う「医療的ケア児コーディネーター」を配置し、情報提供や相談支援を行っている。  
このほか、令和5年度には、障害者総合支援法に基づき、障害者を支援する団体等で構成し、地域の課題などを共有している地域自立支援協議会内の下部組織であるこども部会を「医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の場」として位置付けを行ったので、今後、医療的ケア児の支援に関する協議を進めていく予定。

#### Q2 避難行動要支援者はどのような方が対象となるのか。その中に医療的ケア児も含まれるのか？

A2 川越市では、避難行動要支援者として、65歳以上の高齢者のみの世帯の要介護3以上の方、世帯全員が75歳以上の高齢者の方、身体障害者手帳の交付を受け、視覚障害、聴覚障害、下肢・体幹・移動機能障害がある方、または障害の程度が1級及び2級の方、療育手帳の交付を受け障害の程度が㊤（マルA）またはAの方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級の方、及びその他支援が必要な方を対象としている。  
医療的ケア児については、対象者の要件のうち、身体障害者の要件に該当する方、またはその他支援が必要な方に含まれている。

#### Q3 避難行動要支援者個別避難計画は誰が作成しどこに保管されるのか？

A3 個別避難計画については、対象者ご自身やご家族の他、普段から対象者の状況をよく把握しているケアマネージャーや相談支援専門員等の福祉専門職の方に作成していただき、市や対象者が保管する他、地域の避難支援関係者間での情報共有や安否確認の際に活用するため、民生委員や自治会などに提供し、保管していただくこととしている。

#### Q4 災害時の医療体制については、医療機関と協力して取り組む必要があると思うが、今後どのように進めていくのか？

A4 災害時において、医療的ケア児への対応も含め、医療体制を構築する上で、医療機関の役割は大変に重要と考えており、また、平時から医療関係者の皆様と協力して医療体制の強化に取り組む必要があると考えている。  
そこで、今後の進め方として、川越市では、昨年度、市内の医療関係団体、医療関係者、行政職員が、市域における災害時の保健医療体制について連絡調整等を行う場として、連絡会議を立ち上げており、こうした場を活用し、市域における課題の共有や調整等を行うとともに、大規模災害に備え、広域での受診調整を担う埼玉県と災害時の対応を調整するなど、より円滑な災害時の医療体制の構築に向けて、取り組んでいく。

#### Q5 医療的ケア児の支援を推進していくために、今後、市はどのように取り組んでいこうとしているのか？

A5 医療的ケア児やご家族への各種相談事業を充実するとともに、切れ目のない支援を行うための医療的ケア児コーディネーターの配置を引き続き行っていく。  
また、障害福祉サービスを活用しやすくするため、障害者相談支援専門員への情報提供等や、県が作成している、乳幼児から適切な支援が受けられるよう情報が記載された「サポート手帳」を引き続き配布するとともに、地域自立支援協議会内に位置付けた「医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の場」において、平常時から活用できる「医療的ケア児に向けたガイドブック」の作成などについても検討していきたいと考えている。

### ・感想

今回の一般質問を終えて、現場と市との把握に差があること、ケア児の理解をより深めていく必要があることなど、課題はまだある中、市と医療関係者が協力していこうとする姿勢がみられました。また、市民の方からも多くの反響があり、少しでも声が届くことを願っています。

※一般質問とは⇒市議会議員が市民の関心事や市政に対する問題を提起し、市長や市政府の担当者に対して回答を求め、市民の声を反映させる重要な機会。  
令和6年第3回定例会（6月定例会）の動画をご覧になりたい方は、右のQRコードを読み取ってください。  
川越市公式ホームページ⇒川越市議会からもご覧いただけます。

